

木の目草の芽

木の目草の芽

2015年1月26日
公益社団法人
日本山岳会
自然保護委員会
TEL:03-3261-4433

年間購読料 1,000 円
申込: 047-463-8721
syuaki@pony.ocn.ne.jp
郵便番号00180-4-710688
加入者名: 川口章子

明けましておめでとびげんぐます

今年には日本山岳会自然保護委員会の発足から51年目の年に当たります。実は昨年が50周年だったのですが、広島山岳平和祭にあわせて自然保護全国集会を開催することになったので、自然保護委員会では今年に50周年関連の行事を行うかと考えていました。

そのようなことから、今年に自然保護全国集会では東京多摩支部の協力をいただき、日本山岳会の自然保護活動50周年を振り返り、そこをベースにして今後の活動を考えていく集会にしたいと考えています。

2005年、私たちは高尾で自然保護全国集会を開催し、「日本山岳会自然保護活動指針」を採択して、日本山岳会会員に呼びかけることにしました。それから10年、ふたたび日本山岳会の自然保護関係者が多摩の地に集まるのを機会

に、私たちはもう一度指針を読んで、考えていく必要があると思います。この10年間、指針に示されたうちの何ができて何ができなかったか。それを検証して、今後10年間の活動を考えていくことが、日本山岳会の自然保護関係者に求められているのではないのでしょうか。

以下に2005年に採択された「日本山岳会自然保護活動指針」の理念を示しました。自然保護全国集会（7月第2週開催予定）では必ずこれに話が及ぶと思われまます。みなさんもこの内容をもう一度読んでみてください。リニア、山岳地の放射能汚染、トレランをはじめとするオーバークースの問題など、あれから10年たってもこの理念に照らして考え、行動するべきことばかりなのに改めて気づかされます。

自然保護委員長 近藤雅幸

第114号 全国集会報告号②

〈目次〉

- P.1 新年挨拶 近藤雅幸
- P.2 支部報告追加分
- P.4 山における放射線量報告
宮城支部 柴崎 徹
- P.7 リニア新幹線に関する報告
静岡支部 白鳥勝治
- P.10 厳島神社参拝
& 弥山ハイキング
野島信隆
- P.12 活動記録

〈理念〉

1. 地球環境を現在以上に悪化させてはならない。われわれは健全な生態系の維持や復元に積極的に貢献するよう努力する。
2. わが国の山々は世界的に見ても多様な自然環境を含む貴重な存在である。これを破壊から守って永く後世に伝えることは、現在のわれわれ山岳人の責務である。
3. 登山行為には時に自然破壊や干渉を伴う恐れがあることを認識し、行動にあたってはその最小化を常に心掛ける。
4. 山岳地帯およびそれにかかわる自然の乱開発を監視し、過剰な利便性の追求や経済優先政策によってわが国の山々が荒廃するのを防ぐため、積極的に行動する。
5. 海外登山に際しては自然環境の保全を基本的な条件とし、その国の文化を尊重し、また、人々の生活を乱さないように特に配慮する。

〇〇〇〇 〈支部報告当日追加分〉 〇〇〇〇

■北九州支部 山田 武史

北九州支部からは2点について報告したいと思います。

まず第一点は、福岡県と大分県の県境に英彦山という標高1200mの山があるのですが、今年の5月、この山頂にトイレが完成いたしました。英彦山は年間22万人ぐらいの人が入り、従来よりトイレの必要性は言われていたのですが、日本三大霊山のひとつになっていきますので、霊山を守る会の反対の声も非常に強く、これまで実現していませんでした。しかし福岡県を代表する福知山・宝満山等には既にトイレが設置されているということもあり、英彦山の地元である添田町がトイレの必要性を訴え、我々北九州支部も、他の山岳団体と同一歩調でトイレ設置についての運動を展開していったのですが、その結果やっと実現する運びとなりました。トイレが完成した現在、他の山岳団体と当番制で月に一回、山に登ってはトイレの清掃作業を行っています。

もう1点は森林保全巡視活動ですが、我々北九州支部は九州管理局から森林保全の巡視について委託を受けておりまして、現在会員27名が巡視員として活動しております。内容としては、登山道の状況把握、高山植物の盗掘やゴミ不法投棄の監視、等々をやっておりますが、森林管理署から支給された腕章を付けておりますと、他の登山者の方から注目されたり、質問されたりすることもありますので、そういう活動によって自然保護の啓蒙にも役立つているのではないかと思っています。

(記録 元川)

■福岡支部 山本 博

これまで各支部の報告を聞いておりますと、非常に活発に活動しておられる支部が多くて、「私どもはちよつと元気がないなあ」という思いを強ういたします。

現在、福岡支部の会員数約90名、平均年齢は72歳です。72歳というのは、全国で3支部あるように聞いておりますが、これが最高齢であります。やはりヤングパワーが必要です。私どもの力不足もあるのでしょうか、若い人がなかなか入って

くれないというのが現実でございます。

それでも御多分に漏れず「観察会」や「清掃登山」等はやっております。「観察会」は、九州関連が多かったのですが、今年9月に山研を利用していただいで上高地にまいりました。来年は、島根・出雲の方に行く予定です。

「清掃登山」は支部単独ではなかなかやれませんので他の団体と共同でやっている状況です。

昨年は、ちよつと面白いことをしました。最近はずキノワグマが里まで下りてきて、あちらこちらで人を襲う、あるいは人が亡くなるということが報道されておりますが、九州のツキノワグマは絶滅しているというのが定説です。ところが時々、目撃情報報道されます。「ならばちよつと探しに行こうじゃないか!」と山行を計画しました。ちよつと行って、ちよつと見つかるようなものなら、絶滅という報道は当然なのでしようけれども、とにかく夢とロマンを求めて参りました。

結局、空振りに終わりましたが、皆さんやはりそれなりに充足感を胸に秘めて帰ってこられたようです。

数年前に、本部と福岡支部と共同いたしました。屋久島のことを少し調べました。屋久島は周囲130キロぐらいの小さな島ですが、1900ぐらいの山を中心にして、山が沢山集まっています。

パワースポットがあるということで、縄文杉が300年とか6000年とかという話しも飛び交い、皆さん大いに山に出掛けられました。九州一円よりも、関東・関西からの方が多く、特に山ガールが多くなっています。

小さな島といいますが、パワースポットの最たる縄文杉に登る道は、やはり山です。大勢が通ると根っこを踏みますので、裸地化してまいりました。トイレの問題もあります。道が悪いというので、林野庁が登山道に木道を作りました。石段ではなく木段です。ところが幅が70センチしかなく、すれ違いができません。これでは、裸地化がますます進むばかりではないでしょうか。

現在屋久島を訪れる方は、年間だいたい30万から40万人前後です。オーバーユースであるというのは明らかですから、入島制限あるいは入山規制をしたらどうかと

いうことを我々は申しておるのですが、町はなかなか動きません。

以前は、漁業と林業の島で、屋久杉の伐採がやはり経済的な潤いを島にもたらしていたようです。しかし、だんだん日本の国が豊かになってきますと、木材は外国から輸入し、大事な木材は残そうということかどうか知りませんが、屋久島の屋久杉というのは、非常に貴重なものです。樹齢千年未満は屋久杉とは言いません。古杉といえます。千年を越えたものだけが屋久杉と呼ばれます。いまま屋久杉は伐採を禁止されています。いま出回っているものは、以前伐採した根っこを取り出してきた、それを細工しているという状況であります。

とにかく入島制限という話も、直接町長さんにもしましたが、現在の町長さんは民宿経営をなさっているのです。お客さんが減るとやっぱり困るのです。だから、実際、なかなか動きは悪い。特に町議会が動きません。前の町長さんが、規制の案を議会に提出したのですが、全会一致で否決されました。全会一致ということはおかしいですよ。

それは別として、もう一つの問題はガイ

ドシステムがなっていないことです。観光協会というのが非常に力が強いです。島民の3分の1以上が観光業に関与している。この観光協会の講習を2回くらい受ければ、「それでOK」となってしまい、実際にはつきりした教育トレーニングというのが行われていません。そういうことで、何とかシステムを構築しようという動きが強いのですが、いよいよよとなると一部の強い反対が起こり、なかなかうまくいきません。それを何とかしなければと思えます。

(記録：土井 充)



支部報告のひとつコマ

山地における放射線量報告

宮城支部 柴崎 徹

宮城支部から東京電力の福島第一原子力発電所の事故に伴う郷土の汚染状況についてお話させて頂きます。ご存じのように、この事故で非常に広い地域が放射能汚染にさらされることになりました。『新日本山岳誌』に日本の基本的な地形図がのっています。それに照らして眺めてみますと、汚染地帯の中心は阿武隈山地とその周辺の山、八溝山地、北上山地、我々の住む場所の近くの奥羽山地、上越山地、関東山地、それに加え、その間にある北上盆地、仙台平野、関東平野が汚染されたことが分かります。私達宮城支部のフィールドとなつている山々は、なんととっても奥羽山脈ですが、阿武隈山地や北上山地も我々の大事なフィールドです。我々と関わりの深い大切なフィールドが汚染されたわけです。国や県、市町村に働きかけて汚染状況を示すデータが無いのか尋ねてまいりました。しかし都市部におけるモニタリング測定はなされていますが、自然の中、特に山地に関してはほとんど測定されていないというお返事でした。私達が常日頃登っている山々がどの

くらい汚染されているのか、それによって我々は登山の際に、どう考えて行動していかなければならぬのか、家族や子連れで行く対象になりうるのか、深刻な問題が含まれています。日本山岳会の支部で諮ったところ、我々で測定しようじゃないかという話になりました。本来は一山岳団体ではなく、国あるいは調査機関がやるべき仕事だと思えます。ですが、誰もやらないのだったら、とりあえず我々で測定しようということになりました。日本山岳会宮城支部の中で、自然保護委員会とは別に山岳放射線量調査特別委員会を立ちあげました。最初は支部をあげて全員で取り組む予定でしたが、効率が悪いものですから、測定に慣れた五、六人で継続して測定していくことになりました。この調査は長期にわたると予想されましたので、第一期と第二期に分けて測定しました。さらに、一期と二期では足りず現在第三期として調査しています。第一期が昨年の六月から八月まで、とくに栗駒山、船形山、泉ヶ岳、大東岳、蔵王山などを調査しました。第二期はその後九月から今年の三月まで半年がかりで色々な丘陵地や山をできるだけたくさん測定しました。お配りした黒い背表紙の赤い冊子にまとめております。今年の九月から今まで、北上山地、築館

丘陵、岩手県の境の磐井丘陵辺りを調査しました。なぜそこを再度調査したかといえますと、その辺りは我々が考えていたよりも広い範囲で汚染された地域にあたっていると考えられたためです。

測定器具はHORIBA Pa-1000 RadIです。コンパクトで簡易型ですが、意外と精度がよく測定できます。線量計はシンチレーション式で、電離放射線を受けたシンチレータから出た蛍光をセンサで捉えて表示するというものです。γ線を測っています。測定の対象となっているのはセシウム134ならびにセシウム137であると考えて頂いていいと思います。セシウム134の半減期は二年ですが、セシウム137の半減期は約三十年で非常に長い時間かかります。ですから仮に我々が汚染地域だと認めた場合には、その地域とこれから長い間つきあつていかなければならないということになります。

測定の際には放射線を測定するだけでなく、その測定地点の地形や植生の特徴も記録しています。位置はGPSで測り、標高、山頂か山麓かなどの地形分類、尾根、斜面、谷といったことをも記録しています。斜面の場合は、微気象には斜面の方位と傾斜も大事ですので、同時に測っています。また植生分類

を記録しています。宮城県の場合、実際には七十八に分けてありますが、そのうち簡易型の四十に分けたものを使っており、どこに該当するかを番号で記載しています。将来この地点を再度調べる機会があったときに、今回の記録を生かして継続的な変化を見るチャンスにしたいと思っています。放射線の強い所では、おそらくこれから植物の変化が起こるでしょうから、その変化を捉えておく必要があるだろうと思います。写真で示したように高さ一メートルと五十センチの二地点で測っています。一メートルは大人の大事な部分、五十センチは子供の大事な部分にあたります。宮城県は狭いように見えて、意外と広いです。面積は7284.3km²、南北約140km、北緯37度47分、39度00分まで宮城県の範囲です。東西幅の平均が60kmあります。汚染の詳細な図面を作ろうと思ったら、相当の数の測定点が必要で、これをなんとか少ない人数でもいいからカバーして、汚染地図というか放射能の線量地図を作るのが、我々の目標です。現在まで山岳二五〇ヶ所、測定点四五〇ヶ所くらいを測定してまいりました。それによって、なんとか福島第一原子力発電所の事故が、宮城県に及ぼした放射線影響の分布図が作れたと思います。

色々な見方があるかと思いますが、まず第一に、宮城県のほぼ全域にわたって放射能汚染が認められたと言えるのではないかと思います。通常我々が自然被ばくしている量の約二倍から二・五倍の値になっています。これは大変重大なことです。なにげなく生活している所でも、それなりの被ばくがあったと結論せざるをえないのではないかと思います。それから奥羽山脈の東側と西側で大きく違います。西側の山形県と秋田県は、我々の所と比べるとずっと低い放射線の値を示しています。奥羽山脈が存在することでさらなる拡散を抑えたのではないかと思います。山岳はただそこにそびえているだけでなく、気象条件を通じて放射線の拡散という現象において大きな影響を持ちます。

新聞その他でよく紹介される汚染図ですが、原子力発電所の北西の方向に強い放射能汚染帯が伸びています。その先端は福島県で終わっているのではなく、宮城県の南部の地域、阿武隈山地の北端部にかかっています。その中には非常に高い放射線量の値を示す地域が存在しています。ここに来る四、五日前にようやく除染をする手はずを進めているというニュースを聞きました。私達が放射線量の結果をお知らせしたのは六月ごろですが、それも含めて色々なことが検討されたのかと思います。原子力発電所の事故による放射能の影響の範囲について、三十キロ圏という表現がよく使われていますが、約八十キロ離れた所まで、被ばく量の限度と言われている年間一ミリシーベルトに達している所があります。ですからこのような事故が起これば、三十キロではなくて八十キロの範囲で影響が出ると言えます。さらに気象的な条件によって宮城県の北側、栗駒山の東側一帯の山地から丘陵にかけての所でも非常に高い値を示すところがあります。従って、ときには二百キロぐらいは放射能の汚染圏内に入るのではないかと思います。

がありました。これをよく見ていただくと、このAのちょうど真ん中に東北電力の女川原子力発電所があります。女川原子力は震災の時に少しトラブルがあったと新聞に報道されておりました。その影響なのか、あるいは福島原子力発電所の事故の影響がここまで来ているのかは、まだ語りかねておりますが、いずれ検討していきたいと思っております。ここには花崗岩の山が沢山あります。それから粘板岩の山はいたった面白い山もたくさんあるのですが、そのような山々の放射線が他の所に比べると高い値を示しています。次にBの地域ですが、宮城県の北側の蚕飼山（こがいさん）から始まって、烏兔山（うどやま）周辺が、大変汚染されています。平泉の向かい側の束稲山（たばしねやま）まで高い地域がまとまってあります。それからもう一つがCの地域で、栗原市にあたります。文字三山の土ヶ森という山があり興味深い地域なのですが、ここにも非常に高い地点があります。まだまだ測定地点が少ないので、これからさらに地点を増やして正確な汚染地図を作りたいと思っておりますが、だいたい宮城県の汚染の実態は現在のものと近いものになるだろうと考えています。

もう一度、福島原子力発電所で起った事故

が、日本の自然に対してどの程度の大きさの事故だったのかと考えてみます。この事故により立ち入ることができない地域として帰還困難区域、居住制限地域区域、避難指示解除準備区域ができました。この地域を足しますと約2,300km²にあたります。その中に山が約二五〇座あります。いつまでの間か分かりませんが、我々はこの二五〇座には入ることはまかりならないということになります。もう少し広げて年間一ミリシーベルトの地域、これは年間の被ばく限度量ですが、この地域を全部足しますと、約16,000km²となります。まだ正確に計算していませんが、概算でこのくらいの値になります。これは日本の国土の約五%にあたります。このような地域に登山に行くときは、我々ほどのような知識を頭に入れておくべきか、そもそも登山してもよいのかも検討しておかなければならないと思います。一ミリシーベルト以上の地域には、将来生態系の変化が起こる可能性もあります。私達の登山は、健全な自然山岳を対象にしてきました。日本山岳会の自然保護活動も、この健全な自然山岳を将来にいか確実に残していくかを追求してきたと思います。登山はただの娯楽では無くて自然保護と両輪をなさなければなりません。日本山岳会の皆

さんに、このような事態にたちあつたときに、どのような行動をとるのか、どのような指針を持つべきなのかご検討頂いて、原子力発電所事故という大災害に対する我々の意志をはつきりと持つて登山を行っていただきたいと思います。

宮城県北部の牧草地帯に放射性物質で汚染された廃棄物の処分場候補地が三ヶ所挙げられています。全て奥羽山脈の中で、河川の水源地にあたります。ただ単に被ばくしたというだけでなく、汚染された廃棄物によっても様々な影響を受けるかもしれません。汚染されてこなかった山岳も新たに影響を受けるのではないかと心配されます。

私達の報告書を、色々な皆様差し上げていただきましたが、色々なコメントを頂戴しました。まだまだ不十分ですが、これからも測定を続けて、できるだけ沢山の正確な情報を皆さんに伝えていければと思っております。今日は特別にご紹介する場を設けて頂いて、宮城支部としては非常にありがたいと思っております。どうもありがとうございます。

（記録：下野綾子）

リニア新幹線に関する報告

静岡支部 白鳥勝治

本日は、リニア中央新幹線工事に関する南アルプスの自然保護について、静岡支部がどのようなこととらえて現状を取り扱っているかということについて、報告申し上げます。

南アルプスはご承知のように、静岡県の最北端にある白峰三山の間ノ岳を源にして、真南に流れる延長168kmの大井川を中央に、東側に富士川、西側に天竜川と、いずれも静岡県に河口がある1級河川の源流域で、山梨県、長野県、静岡県にまたがる北岳をはじめ3000m以上の嶺峰13座を持つ国立公園です。今年、国立公園に指定されてからちょうど50年になります。また6月には、周辺の3県10市町村の協力と関係者の尽力により、ユネスコエコパークに登録を認められました。

この南アルプスの中央部にある塩見岳(3046m)と荒川東岳(3141m)中間点をほぼ真横に貫くリニア中新幹線計画が、本年(平成26年)発表されました。東側の山梨県早川町から静岡県の静岡

市北部を通り抜けて西側の長野県大鹿村に出る22kmのトンネルです。これらにつきましては、計画の段階からマスコミで報じられていましたが、静岡県では、11月18日、JR東海が県民に対し直接説明会を開いて工事内容が明らかになりました。

私達はそれ以前より新聞などで情報を得てはいましたが、正直な話、支部の会員の中ではこの問題についてあまり話題になりませんでした。なぜなら、リニア新幹線が静岡県を通る場所は地下の深い所で、一番浅い所でも地下500mくらいということ、あまり影響はないのではないかと言われていたことと、それからリニアが通る地域は人が全く住んでいない山の中であるということもあり、駅も出来ないことから、山梨県や長野県の皆さんよりも感度が低かったということとは否めなかつたことです。

私達が、これは大変だという情報を得たのは「木の目草の芽」111号がきっかけでした。特に今回の工事計画の中で問題になっているのは掘削土です。静岡県内では大井川の上流域、二軒小屋と榎島の間にか所、それから西俣の上流側に一か所、計

二つの口を開けることになっています。“非常口”という表現をJR東海はしていますが、この“非常口”はどうも説明の内容ではトンネルの掘削工事を進める段階での必要性の方が高かろうと思われます。そこから排出される360万³m³という膨大な掘削土を、大井川上流域へ置く、という具体的な位置を説明書で示しています。

この川には大きな滝こそありませんが、周辺地域は年間3000mmの降雨量があります。それに昭和40年代、二軒小屋から東俣の奥の広河原に建てられた東海パルプの事業所へ通ずる車道が、大雨で一晩のうちに崩壊したことがありました。それほど地盤は落ち着いていない地域であるということをご理解いただけたらと思えますが、ここへ360万³m³の土砂を排出するということになれば、河川の増水時の流出や、水質への影響、もしくは河川の水底質への影響などを考えると、これはただごとではないという懸念がひとつあります。

それからもうひとつは、JR東海から発表された計画では、トンネルの掘削に伴う地下水等への影響により、源流域において表流水の量が毎秒2トン程度減水すると

想定されていることです。

これは自然に対する影響ばかりでなくて、下流における7市63万人の飲み水や農業用水など、もっと大きな問題にもかかわってきます。

少し話題が外れますが大井川は全長168 kmの中に支流を含めて、大小15カ所ほどのダムがあります。そのうちのほとんどが電源開発によって造られ利用されているものです。昭和30年代に最後のダムが出来上がった時、下流域が砂漠化したことがあります。この砂漠化について流域の住民が危機感をもって蜂起し、県を通じ電力会社に対して川へ水を戻せと要求したことがあります。発電用水を減らす事を拒んだ電力会社にたいして、住民の強い結束力に押された当時の県知事が交渉して、なんとか毎秒5トンの水を放流して、今の流れが保たれています。

皆さんご承知のように、江戸時代には大井川は東海道の難所として「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」とうたわれたように、深さが通常2尺5寸あったそうです。約75 cmです。そして水深4尺5寸まで増水すると川留めをしていまし

た。この川は幕府の政策上、橋を架けることも船を使うことも禁じていましたので、東海道を往来する旅人は、川渡しの人夫の肩を借りるか、神輿のように担いで人夫に渡してもらっていたというところで、両岸には350人ずつの川人夫を幕府直轄で配置して川渡しに当たらせていたといいます。つまり、それほど流量豊かな川であったのが、申し上げました通り、流量が減少して現在も下流へ行くと川原が広く、水は細々と流れている状態なのです。

リニア新幹線工事が大井川へ及ぼすこれ以上の影響について県知事は、流量の減少計算結果は不確実性が高い、と懸念しています。

それからリニア新幹線が通過する静岡市ですが、実際、市は大井川の水の一部の地区でしか使っていません。しかし静岡市長もこの減水については、掘削土と同様に自然保護上、成り行きを重視しています。

こうした状況の中で静岡支部は、南アルプスの自然を身近にして楽しんできた地元山岳団体として、又、南アルプスの自然を大切にして次の世代に継承するためにも、この問題についてなんらかの意思表

示をしなければならぬとして、登山愛好者のみなさんにこの実態を訴えて、みなさんの考えを聞かせていただきたいということを含めて、静岡県知事と静岡市長に対して申し入れをすることになりました。

又、これまで静岡支部は静岡県内の静岡山岳連盟、静岡県勤労者山岳連盟および静岡市山岳連盟など県内の山岳団体と一緒に行動を起こしたということはありませんでしたが、今回は静岡支部の大島支部長がこの問題を提起して各団体へ話をした結果、これは四山岳団体として行政を通じてJR東海に申し立てをしなければならぬということになりました。

意見は色々ありました。静岡支部は、やはり自然保護という切り口から、意見させていただけようということで合意を戴き「リニア中央新幹線南アルプストーンネル工事に関する申し入れ書」(次頁)を作成し提出しました。

ご清聴ありがとうございました。

(記録…元川里美)

静岡県知事 川勝平太殿

平成 26 年 9 月 10 日

リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に関する申し入れ書

静岡県山岳連盟 (代表 滝田博之)
静岡県山岳連盟 (代表 松永義夫)
静岡県勤労者山岳連盟 (代表 竹本幸造)
公益社団法人 日本山岳会静岡支部
(代表 大島康弘)

リニア中央新幹線、南アルプストンネル工事の残土処分と地下水湧に関して J R 東海の対策は現段階においてずさんであると言わざるを得ません。

大井川の上流、二軒小屋の地下 500m 付近を貫通するトンネル掘削の残土は斜坑より二軒小屋付近に運び上げられて、谷筋の中部電力残土置き場の上積み、一部は転付峠北方の尾根付近にも投棄されるとのこと。私たち静岡県の岳人は、残土をこの美しい渓谷や山に投棄することによって大井川上流の自然景観が破壊されるのではないかと大きな危惧を抱いております。

さらに水の問題が指摘されています。地下水脈は私達の理解を超えるほどに複雑で、今なお、年間 4 mm の隆起を続けている南アルプスの破碎帯を貫通するトンネルが地下水脈を思わぬ方向に導くことは容易に想像できます。また、調査の結果、トンネル工事で大井川の水量が毎秒 2 トン減水すると予測されていますが、その場合はポンプで大井川に戻すとのこと。トンネルの 500m 上部を流れる大井川までポンプで汲み上げるとは恐れ入りますが、そのためには 20000kw もの大規模な揚水設備が必要になり、リニア新幹線の膨大な電力消費をさらに押し上げることになります。

先の敗戦の後、農薬、水質汚濁、大気汚染などにより、多様な生物に溢れていた野山の豊かな生態系はすでに取り返しのつかないほど破壊されています。私たちは豊かさと便利さのために貴重な自然をこれ以上壊すことに慎重でなければなりません。静岡県が、リニア新幹線のトンネル工事により、大井川上流域の生態系や自然景観が破壊されるであろうことを深刻に受け止め、計画路線の変更も視野に入れながら J R 東海を指導するよう、次の 2 点について知事に要請いたします。

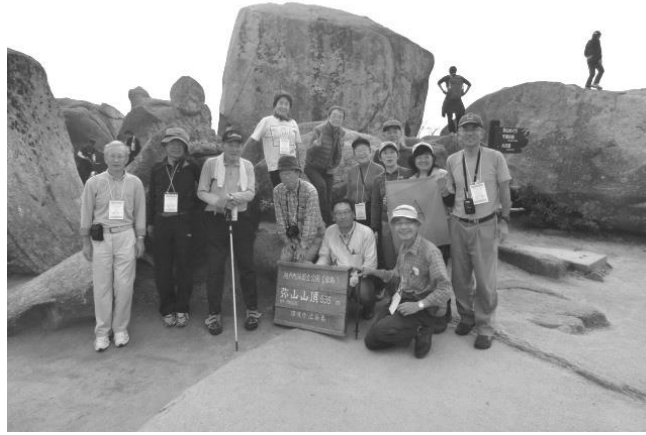
- 1) 残土を大井川渓谷に投棄しないこと。
- 2) 大井川の水量の低下をさせないこと。

時を同じくして、本年 6 月、南アルプスはユネスコエコパーク登録承認されました。南アルプスは太古の自然が息づく、日本に残された数少ない地域です。この地域を保全することが、リニア新幹線のトンネル工事に優先することは言うまでもありません。私たち静岡県の山岳関係者は、南アルプスの大自然を享受してきた者として、その豊かな生態系を私たちの子孫に手つかずのまま継承することが、最も大切と信じるからです。

上記について知事の見解をお伺いできれば幸甚です。

宮島 厳島神社参拝&弥山ハイキング

野島 信隆



弥山山頂にて

目的…UAAA広島山岳平和祭・自然保護全国集会以て広島に来られた方に、世界遺産の宮島厳島神社を参拝して貰い、原生林が残り展望の良い弥山ハイキングを楽しみ自然保護状況を見て頂く。
日時…11月24日(月) 8時～15時30分
天候…晴れ
場所…広島県廿日市市宮島町 弥山(535m)

参加者13名…自然保護委員会 下野・渡邊・

川口、宮城支部 柴崎、千葉支部 石岡、東京多摩支部 河野・西村、石川支部 安田、東九州支部 阿南、緑爽会 里見、広島支部 野島・寺西・井川

コースタイム…大混雑での遅れを心配したが早めに行動した為、無事ほぼ計画通り行動できた。

7…00 広島県スポーツ会館発、7…50 宮島口到着、8…00 松大汽船団体乗船、

8…10 宮島下船、受付で弁当・お茶受取り、8…30 JAC隊出発、8…45 厳島神社参拝、9…20 多宝塔でストレッチ後、多宝塔

コースを登山(絶景ポイント・朝日観音等、約20分毎休憩)

11…05～11…45 駒ケ林(昼食)、12…00～

12…05 仁王門(軽登山靴俱樂部隊と挨拶)、12…25～12…40 弥山(展望台で360度の展望・記念撮影)、12…50～13…00 弥

山本堂・霊火堂、13…00～もみじ谷コースで下山(植物観察しながら)、14…00～

14…20 もみじ谷公園東屋で大休憩、14…25～14…30 四之宮神社前でクーリ

ングストレッチ、14…30～商店街でお土産購入、14…58 宮島棧橋受付へ帰着。

15…20～15…30 松大汽船で宮島口解散

概要…宮島の自然保護状況や歴史にも触れて頂き、交流を図りながら紅葉の秋の宮島を堪能頂く事ができた。

UAAA創立20周年記念総会が広島で開催される事になり、国内の山岳団体も一堂に会する目的でJACの自然保護全国集会在広島で開催された。これのフィールドスタディと観光を兼ねて、世界遺産の宮島厳島神社を参拝し、弥山ハイキングを楽しみながら原生林の自然保護状況を見て頂く事にした。

広島支部では全国から参加される大半が宮島に行かれる事を想定して、引率慣れした登山講座委員会に要請して講師・アシスタント講師12名を準備したが、県外参加者が10名となつたので、無理に依頼した2名は断り、JAC隊10名は野島をCLに3名、軽登山靴俱樂部24名は兼森支部長をCLに7名で対応した。

当日は、宿舎へ広島支部会員の自家用車3台で迎えして宮島口へ。3連休で紅葉の見頃なので宮島は大混雑が予想されたが、JAC隊は追加料金を払って朝食を早めて貰い、他隊より30分先行したので、ほぼ計画通りスムーズに宮島に渡る事が出来、終始和気藹々



厳島神社境内で鳥居をバックに

と秋の宮島を楽しんで頂く事ができた。
宮島口から宮島へ渡った後、受付で「山のおべんとう」とお茶、CLは無線機と引率用の旗を受取って出発。出発直後に野島の親友であるJACの本井伝夫妻と出会いカメラマンを依頼した。
鹿が人懐っこく近づく中、厳島神社へ。厳島神社で安全祈願後、鳥居をバックに記念撮影。

多宝塔で入念にストレッチ後、山道を登る。宮島は世界遺産で木を勝手に切れず、道幅は狭い。途中の絶景ポイントで休憩しながらゆつくり登り、途中で日山協隊に追いつかれ大渋滞に巻き込まそうになったが、彼らが回り道をしている間に、駒ケ林にトップで到着。

広島県山岳連盟が広島駅弁(株)と共同開発した自然に優しく自然環境基金にも貢献している登山者用「山のおべんとう」を温かい味噌汁つきで食べ、コーヒーサービス。

仁王門で軽登山靴倶楽部隊など、UAAAの名札をつけた多くの皆さん方と挨拶しながら、大日堂・干満岩を経由して弥山山頂へ。完成間もない山頂展望台からは360度の展望が臨め、主な山や瀬戸内の島々・廿日市&広島市街を紹介して楽しんで頂き、記念撮影。

消えずの火の霊火堂・弥山本堂を参拝し、もみじ谷コースを、植物の詳しい石川支部の安田さんと宮城支部の柴崎さんに珍しい植物の説明を受けながら下山。

もみじ谷の東屋では無事下山を祝って持参した缶ビールとお菓子・果物等を出し合って休憩後、四之宮神社でお礼の参拝をしてクルダウン。

商店街ではもみじ饅頭などのお土産を購入入して宮島栈橋で帰着の受付を済ませ、フェリーで本土に渡って解散。宮島口駅からはJRで広島駅迄移動して、新幹線で各地に帰って頂いた。

宮島は世界遺産に指定されている為に、木を切ったり石を動かすのにいくつもの団体への申請が必要で、原生林が残されている。今回は時間がなくて、他の隊は自然観察を省略して観光とハイキングのみだったが、JAC隊は早く行動した事と、参加者の中に植物に詳しい会員がおられて、何力所かで説明を受けてフィールドスタデイが出来て良かったと思う。

私は自然保護全国集会へは初めての参加だったが、今回広島で開催され受入を担当させて頂いたので、沢山の方とお知り合いになり、JACの人材の豊富さと自然保護委員会の取り組み状況を再認識しました。行き届かない点があつてご迷惑をかけた事と思いますが、ご容赦下さい。今後ともよろしくお願致します。

(広島支部 副支部長)

◇自然保護委員会の活動記録◇

〈十二月度〉

①山岳団体自然環境連絡会…12月19日(金)

出席者：近藤、渡邊、富澤、武藤。

●各団体の報告

②自然保護委員会 12月24日(水)

●『木の目草の芽』について

・「113号」の発行は1月8日に延期する。

・「114号」は、1月26日に発行し、1月は二号発行する。

●講演会について

・「平成26年度に起きた我が国の火山噴火に学ぶ」というテーマで寺田暁彦氏(東工大火山流体研究センター専任講師)の講演会を開催することを決定。

(3月31日)

●自然保護全国集会について

・自然保護全国集会(広島)における静岡支部・宮城支部などの報告内容を「木の目草の芽」全国集会報告号に掲載することを決定した。

・次回の自然保護全国集会について検討を行った。

〈講演会のご案内〉 自然保護委員会主催

『平成26年度に起きた

我が国の火山噴火に学ぶ』

講師 寺田 暁彦 氏

東京工業大学

火山流体研究センター専任講師

日時 平成27年3月31日(火)

18時30分～20時30分

会場 日本山岳会ルーム104号室

定員 35名

申込 3月25日(水)18時までに

左記いずれかの方法でお願いします

①山岳会事務所入り口脇の

投函袋に出席票を挿入

②左記あてにメール

tsimo@ictv.ne.jp (下野)

③左記宛てに電話かFAX

04-264-4447 (下野)

※ 会場の準備および講演会用資料の準備等のため必ず期日までに申し込みをお願いいたします。

※火山流体研究センター

東京工業大学で火山の観測研究が始まったのは約60年前。1974年に国家プロジェクト「火山噴火予知計画」にも参画し全国の火山を対象に火山研究を進めることになる。1976年の草津白根山水釜火口の噴火を事前に予測することができ、これは水蒸気爆発を地球化学的に予測した世界最初の事例として有名です。

購読料をありがとうございます

8月21日～1月20日 敬称略

齋藤長作(渋川市)・船田洋子(福井市)

合計2,000円

■訂正とお詫び

『木の目草の芽』113号11ページ「国見利夫さんを偲ぶ」の文中2段目、右から11行目、織内信孝さんのお名前は「織内信彦」です。訂正してお詫び申し上げます。

〈編集後記〉

113号に続きまして全国集会報告号です。次号(3月号)からは定期奇数月にお届けする予定です。今年もよろしくお願いたします。(二川)